

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691600015		
法人名	社会福祉法人 友愛会		
事業所名	すずらん(認知症対応型共同生活介護)		
所在地	京都府亀岡市余部町中条17番地		
自己評価作成日	平成31年1月5日	評価結果市町村受理日	平成31年4月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2691600015-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成31年2月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

いつまでもその人らしい生き方をしてほしいと願い、ご利用者・ご家族・地域との心のふれあいを大切にしています。ご利用者の持つおられる能力(調理、配膳、片付け、洗濯、掃除など)を活かして日々サポートさせていただいています。また、日々のご様子をご家族にお伝えさせていただいております。毎月すずらん新聞を発行し、ご家族や地域の方々に配布や閲覧をさせていただいています。一人でも多くの方が、認知症という病気を理解していただき、事業所と地域との隔たりのない自由に行き来が出来、そして一緒に取り組みができるようになりたいと考えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームその人らしさや利用者や家族、地域との心のふれあい等を理念に謳い、職員は利用者の話をじっくり傾聴する事で思いを知り、利用者が得意な事やできる事を継続しながらその人らしく暮らせるよう支援しています。家族の思いも大切に毎月利用者の日常の様子と共にホームの取り組み等を載せた「すずらん新聞」を送付し家族の安心や信頼関係の構築に繋げています。また文化祭や祭り等の地域行事への参加や月2回地域の手芸サークルに場所を提供したり、すずらん祭りは毎年子どもから大人まで多くの方の参加があり共に楽しみ地域に開かれた交流を図っています。また職員は研修や勉強会などで学ぶ機会を持ち、レポートの提出やチェックリストを用いた自己点検などを行い日頃のケアを振り返りスキルアップを図りながら利用者のより良い支援に繋がるよう取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「いつまでもその人らしい生き方をしてほしい」と願い、ご利用者・ご家族・地域との“心のふれあい”を大切にします。という理念を元に日々の実践に心がけている。	開設に向けて作成された理念を大切に継続し、リビングや廊下の見やすい場所に掲示すると共に毎年理念を踏まえた事業計画を作成し実践できるよう取り組んでいます。会議時等にその人らしい暮らしについて話し合ったり、地域行事への参加や地域の方が訪れる機会を作る等地域に開かれた交流を図り理念の実践に繋げています。また職員の入職時には理念に込められた思いを伝えていきます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会入会。組会議や天神さんの掃除に参加。すずらん新聞を発行し地域へ回覧し、月数回地域の方が来訪され手芸を行い地域の文化祭に出店している。また天神祭りにも模擬店を出店し地域との関わりを広げている。	地域の祭りやサロンに参加したり、文化祭には作品を出展し見学に行ったり、また楽器演奏や語り部、習字等のボランティアが来訪しています。月2回地域の手芸の会に場所を提供したり、すずらん祭りは子供から大人まで多くの方の参加を得ており、利用者と交流し共に楽しむ恒例行事となっています。また地域の掃除や会議へは職員が出席し、ふれあいサロンはスタッフの一員として参加しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月1回のふれあいサロンにスタッフとして参加している。また毎月のすずらん新聞に啓発活動に繋がる内容を記載している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の活動など、積極的に意見を頂き、一緒に取り組んでいる。	会議は家族代表や民生委員、市職員、地域包括支援センター職員等の参を得て年に6回開催しています。ホームから利用者状況や行事、地域活動等の報告を行い、ホームの課題や地域の高齢者問題等、その時々議事について活発に意見交換しています。参加者から祭り等の地域情報をもらい、行事に取り入れ利用者や参加するなど地域交流やサービスの向上に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎回、運営推進会議に参加してもらっている。課題があったときは電話や訪問で相談している。	運営推進会議に市職員の参加を得ると共にキャラバンメイトの職員が市の認知症の取り組みに協力しています。市担当者とは日頃から密に関わっており、分からない事は電話で問い合わせたり役所に向く機会も多く協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての理解はしているが、防犯上の問題や開設時、地域との取り決めにより、玄関の施錠はしている。身体拘束ゼロ委員会があり、3ヶ月1回会議している。年2回内部研修も取り組んでいる。	3ヶ月に1度行う身体拘束ゼロ委員会の中で研修内容等を決め、年2回全職員が出席できるよう2日に分けて研修を実施しています。研修では言葉による行動の制止等事例に基づいてグループワークを行い具体的に話し合い、職員はレポートを提出したり、チェックリストを用いて自己点検を行い理解を深めています。外出希望の利用者には職員が付き添ったり、困難な場合はデッキ等で気分転換を図ってもらっています。	

すずらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体の傷の有無、ご利用者との会話などから虐待が見過ごされる事がないよう努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在必要とされるご利用者はない、必要な時にご家族に相談し活用する。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にご本人・ご家族より希望を聞き、事業所として支援できる内容を伝え、理解・納得していただけるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所内に意見箱を設置している。またご利用者には、日常会話の中で不満、要望を拾いあげるように心がけ、ご家族には要望を聞ける関係性を築いている。	利用者の希望は日々傾聴する中で聴き、行きたい場所への個別外出などに繋げています。家族の意見は毎月の報告や新聞などでホームから多くの情報発信を心がけると共に意見箱を2ヶ所設置したり、面会時に様子を伝える中や運営推進会議、電話などで聞いています。歩行に関する意見を受け、歩行の機会を増やすよう介護計画に取り入れるなど、その都度個々に対応しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議・ケア検討会議と月1回開催し、スタッフの意見や提案を引き出し、共通認識をもって日々の業務に反映させていくよう努めている。	職員の意見は月に1度の会議や勉強会等で聞いています。会議では職員に事前に議題を伝えており、其々の担当者から取り組みの報告等と共に多くの意見や提案が出されています。入浴介助の分担を変更したり、備品の購入等に繋げています。意見は記録に残して検証し、その後の対応等も話し合い決めていきます。また年2回個別面談の機会もあり意見や希望を聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を取り入れ、自己評価スキルアップをめざしていけるよう取り組んでいる。休憩場所にポットやレンジを置いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で入職者プログラム、新人研修、中堅職研修、管理者研修があり、知識をつけてもらうために受講してもらうよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH連絡会を通して運動会に参加しご利用者・職員共に交流することができた。また職員交換研修では実習生を受け入れている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	併設している小規模多機能型居宅介護から利用をされた方については、職員が一体的に関わっている為、信頼関係が出来ている方だと思われる。新規については、利用前に要望等聞くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期相談から関わり、悩みや要望は時間をかけて聞くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	悩みや要望について、優先順位を決め、出来るところから無理の無いように心がけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「介護する立場、される立場」という意識が低い意味で低い。一緒に生活していく中で、ご利用者から学ぶことは多く、お互いに支え合っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	一方的な職員の思いで対応するのではなく、家族と相談しながら支援をしている。外出や外泊、また面会などご利用者とご家族の関係性を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人の面会など拒むことなく対応している。馴染みの理美容がある方は訪問して頂き継続的な関係性が出来ている。	兄妹や親戚などの来訪時は居室やリビングなどの希望の場所でゆっくり話ができるよう配慮をしています。職員が付き添い自宅を見に行ったり、在宅時からの馴染みの店から出前を取ったり、少人数で馴染みの神社に初詣に行っています。また家族と自宅に戻る方や親戚が集まる食事会などに行く方もおり、出かける支度や利用者の状態を家族に伝えスムーズな外出に繋がるよう支援をしています。	

すずらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の性格や利用者間の関係性を把握した上で、個々の主体性が出しやすい状況を設定し、良い雰囲気作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	すずらんでのアルバムを作成し在宅生活のアドバイスや相談支援を行なった。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの性格を把握し、ご利用者の思い(ニーズ)をしっかりと捉えた上でケアマネジメントするよう努めている。	入居に向けては家族にホームへ来てもらい、本人の状況や生活歴、身体状況、家族の希望など聞き取った内容をまとめ職員間で共有し意向の把握に努めています。入居後は本人の話に傾聴するよう心がけ、思いに繋がる情報などは記録に残し共有したり、言葉を発することが困難な方は担当職員や家族に聞き、カンファレンスで思いが把握できるよう本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴や馴染みの暮らしの把握で、その人にあつた役割や楽しみを提供できている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々のプランを実践していく中で、その人の状態を把握し、必要に応じて、担当職員とケアマネを中心に対処策を検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画書を作成の際には、ご利用者やご家族の言葉を拾い、ご利用者が望んでいる生活に近づけるよう担当職員を中心にモニタリングを重ねながら計画を作成している。	アセスメントの基、本人や家族の参加を得てサービス担当者会議を開き介護計画を作成しています。毎月担当職員が他の職員の意見を聞きながらモニタリングを行い、入居当初は3ヶ月、その後は6ヶ月を基本に計画を見直し、変化があった場合は随時見直しています。また担当者会議に出席できない家族には事前に意向を聴くと共に必要に応じて往診時に確認した医師や看護師の意見を反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子や気づき等会議で話し合い、職員間で情報を共有し合っている。また計画書の見直しに活かしている。		

すずらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の希望はもちろん、ご家族の希望や状況に応じて常に柔軟な対応を心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で実施されているふれあいサロンに参加したり、地域のボランティアさんに来てもらったりして暮らしを楽しむ事が出来るよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	個々のかかりつけ医を継続してもらい、受診は家族が基本対応し、状態把握をしてもらうようにしている。どうしても家族対応が出来ない場合は職員が同行し、家族に報告している。	以前のかかりつけ医を継続できる事を伝え、継続している方は往診を受けたり、家族が付き添い受診しています。協力医は定期的な往診の他、夜間以外は連絡を取り相談することが可能です。また体調変化時などは看護師でもある管理者に相談し対応しています。歯科や不定期に受診が必要となった場合は職員が送迎し、家族と病院で待ち合わせるなど協力しながら受診を支援しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	内服管理は、看護職にて行っている。必要に応じて看護職との連携を取り、相談等行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中に、ご利用者の心身の状態を知るため、病院の地域連携の方と連携をとり必要な情報把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期について話し合い支援の在り方を検討している。また、ご家族と話し合いの中、事業所のできる支援、できない支援、また家族の協力が得られるのかを説明しながら、家族に最終的な判断は委ねている。	入居時に重度化した場合のホームの対応について説明し、医療が必要となった場合は対応が難しい事等を伝えていきます。重度化した場合は家族の意向確認を繰り返し、段階に応じてホームでの対応を伝えながらできる限りの支援に取り組んでいます。これまでに看取り支援の経験はありませんが家族や医師等の協力体制等が整った場合は話し合いながら方針を決める予定としています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルに沿って対応している。急変があった際の対応や心境など会議にて話し合いの場を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画、災害マニュアルを作成している。自治会と連携し、火災や災害時の避難場所など運営推進会議を通して確認している。	訓練は年に2回行い、1度は消防署の協力の下、昼間を想定し出火場所を消防署員が決め、職員の対応を見てもらったり、利用者の避難誘導等を行っています。独自では夜間を想定した訓練を主に新人職員を中心に実施しています。訓練の際は近隣へのポスティングや運営推進会議で参加や協力を呼び掛け、参加を得る事もあります。また水や食料、コンロや懐中電灯等を準備しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常日頃から言動や行動に注意している。トイレへの声掛けなどに配慮し、プライバシーやプライドを損ねることのないよう勤めている。	接遇マナーやプライバシーについては入職時研修にも含まれており、年に2回の人事考課の項目の中にも接遇マナーなどについての確認項目があり、振り返る機会になっています。日頃は利用者個々に合わせた言葉遣いや対応を心がけ、不適切な対応が見られた場合は個別に指導をしています。また同性介助の希望にはできる限り対応しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	部屋の掃除ができるようにモップを変えたり、茶碗が洗える方には見守り、自主的な行動の妨げとならないように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	上記同様、優先順位を間違えないように、常にご利用者主体の支援を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人の好きな色、気に入った洋服、髪型などそれぞれの好み、習慣を尊重し、こちらの思いを強制しないよう気をつけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感のあるメニューや食べたいメニューなどご利用者の好みを把握している。持っている力を発揮してもらう為に食器拭きや調理の準備を手伝ってもらっている。	朝食と夕食は利用者に野菜の下拵えなどを中心に携わってもらいホームで作り、昼食は業者から届いた調理済みの物を温めて提供し、ご飯と汁物はホームで作っています。敬老会では松花堂弁当を作ったり、週に1度の昼食は利用者の希望を聞き鍋料理やすき焼き、出前を取ったり、外出を兼ねて喫茶店で珈琲やおやつを食べる事もあり食事を楽しめるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	昼食は配食サービス、夕食は業者委託し食材が配達される。業者の管理栄養士の献立を採用している。個々の食事量や水分を把握し、松花堂弁当にしたり、ラムネやストローを使用しながら食べやすい工夫をしている。		

すずらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きをしている。不十分な利用者に対して職員が介助し口腔内の清潔に務めている。また夜間は義歯洗浄剤にて洗浄している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁のある人には、排泄記録を元にトイレの声かけ・誘導を行い、トイレ内で排泄できるよう支援している。夜間トイレまでいくことが困難な方にはポータブルトイレを設置している。	排泄記録を参考に個々の排泄リズムを把握し、身体状況にも配慮しながら日中はできる限りトイレで排泄ができるよう支援しています。また日中や夜間などの状況に合わせた支援や本人の意志も尊重しながら支援方法や排泄用品を検討し現状が維持できるよう努めています。おむつを使用して退院となった方も歩行訓練を行う事でトイレに行き排泄ができるようになった方もいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を把握し個々に応じて、乳製品やオリゴ牛乳を提供している。毎日体操する事で健康的な体づくりをしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	行事の都合やご利用者の体調で、日を変更することはあるが、基本的には、ご利用者の習慣、希望を聞いて週に組み込み支援している。	入浴は週に2～3回を目安に主に午前中に入ってもらっていますが本人の希望や体調により午後から支援することもあります。一人ずつ湯を入れ替え、歌を歌ったり職員とマンツーマンでゆっくり入ってもらい、利用者によっては本人の思いを尊重し外で見守ることもあります。強い拒否の方ではなく職員が声掛けを工夫しながら無理の無い入浴支援に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体位変換やクッションを使用し安眠できるように努めている。夜間吸収性の良い尿とりパッドに変更し睡眠の妨げにならないようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容の変更や副作用については、申し送りノートにて情報共有できるように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割や自主的な声を拾うよう心がけ、委縮するような支援にならないよう心がけている。また、趣味の計算・漢字ドリルや写生・色塗りなど1人1人の楽しみに沿って支援している。		

すずらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近くの天神さんに散歩に行ったり、自室に飾るお花の買い物に出かけている。季節毎に桜や紅葉など見に行ったり、ピクニックや運動会にも参加している。またご家族の支援により、外出が出来ている。	天気が良い日はできるだけ近隣の天神さん等への散歩やドライブを兼ねて買い物に行ったり、ウッドデッキで外気浴をしています。また初詣や季節毎に桜やバラ、コスモス等の花見や紅葉狩り等の季節を感じられる外出、文化祭や祭り、ふれあいサロン等の地域行事やグループホームオリンピック等にも出かけており、年間を通して多くの外出を楽しんでもらっています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は基本的に所持しないことになっている。必要な方には金銭所持されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者の希望により家族へ電話をしたり、家族の電話を取り次いだりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングから見える園庭が、天候や季節感が感じられます。また、身近に咲いている木や花をさしたり、干し柿を作るとリビングから見る事ができる。室内には笑顔の写真観や季節感のある飾を作成し飾っている。	民家改修型のホーム内は家庭的な造りになっており、節分や雛飾り等を行い、利用者の生け花や作品、行事の写真等を飾ったり、玄関には地域の方や行事の際に作った趣のある多くの作品を飾り、温かい雰囲気作りをしています。また日差しをカーテンで調整し、利用者間の相性や手押し車等の移動のしやすさを考慮してテーブルを配置したり、随所にソファや様々な形の椅子を置き、好きな場所を選び寛げるよう環境を整えています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	至る所にたくさんの椅子を置いている。椅子もソファから籐の椅子など様々な椅子があり、利用者が落ち着ける場所を見つけて思い思い過ごされています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に置く家具については、馴染みの物を持参してもらえるようにしているので、タンスやソファがある方、ドレッサーがある方、テレビのある方と様々です。また花や絵を飾ったりとご利用者・ご家族で居心地のいい場所にされている。	入居時に馴染みの物を持ってきてもらうよう伝えていますが。利用者は使用していた筆筒や座椅子、座布団、大切な仏壇などを持参し、自宅に近い環境となるよう家族と相談しながら配置しています。また見やすい時計を置き、古いアルバムや自身の作品など思い出のある物を持参したり、絵を描く方もおり、その人らしく安心して過ごせる居室となるよう支援をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	活花が好きな方には、機会を作り活かしてもらうなど「できること」を工夫し提供している。またフラワーアレンジメントを行い自室に飾る花を作成している。タンス等に衣類分けが出来る工夫をしている。		